

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 タイガースポリマー株式会社

【英訳名】 TIGERS POLYMER CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 健太郎

【本店の所在の場所】 大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号

【電話番号】 大阪(06)6834 - 1551(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井 上 宏 章

【最寄りの連絡場所】 大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号

【電話番号】 大阪(06)6834 - 1551(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井 上 宏 章

【縦覧に供する場所】 タイガースポリマー株式会社 東京支店
(東京都中央区日本橋馬喰町二丁目7番8号)

タイガースポリマー株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市南区桜本町100番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	24,947,724	29,286,897	35,182,617
経常利益 (千円)	1,139,088	2,094,433	1,483,172
四半期(当期)純利益 (千円)	623,138	1,436,124	808,688
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,956,923	1,928,295	2,859,741
純資産額 (千円)	22,556,549	24,576,250	23,204,282
総資産額 (千円)	31,165,369	35,127,099	33,542,221
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	31.13	71.76	40.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	69.9	67.51	66.9

回次	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.20	32.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の経済情勢は、国内では、消費税増税の影響がありましたが、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善、株価上昇による資産効果が顕在化する中、底堅く推移しました。海外では、米国は株価や個人消費が良好であり景気の拡大が続きました。中国も過剰投資の問題や不動産市場の減速など景気の下押し要因はありますものの、高い成長率を維持しました。

このような環境の下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、主として自動車部品の好調と円安による為替換算上の影響等により、売上高29,286百万円（前年同四半期比4,339百万円 17.4%増加）、営業利益1,755百万円（前年同四半期比719百万円 69.4%増加）、経常利益2,094百万円（前年同四半期比955百万円 83.9%増加）、四半期純利益1,436百万円（前年同四半期比812百万円 130.5%増加）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

ゴムマットの販売は減少しましたが、自動車部品の販売が大幅に増加したことに加え、産業用ホース、ゴムシートの販売も順調に推移した結果、売上高は16,374百万円（前年同四半期比1,379百万円 9.2%増加）となりました。セグメント利益（営業利益）は、増収の影響により、946百万円（前年同四半期比389百万円 70.0%増加）となりました。

米州

自動車部品は、米国では、販売が増加したことに加え為替換算上の影響があり増収増益となりましたが、メキシコでは、操業開始に伴い増収効果はあったものの営業損失となりました。産業用ホースは、販売は増加しましたが、原材料費や諸経費が増加し収益が悪化しました。その結果、売上高は9,487百万円（前年同四半期比2,151百万円 29.3%増加）、セグメント利益（営業利益）は408百万円（前年同四半期比117百万円 40.5%増加）となりました。

東南アジア

マレーシアでの家電用ホースの販売が増加したことに加え、タイでは、自動車部品、家電用ホースともに販売が伸び、増収増益となりました。その結果、売上高は2,341百万円（前年同四半期比273百万円 13.2%増加）、セグメント利益（営業利益）は166百万円（前年同四半期比54百万円 48.8%増加）となりました。

中国

家電用ホースの販売は減少しましたが、自動車部品の販売が増加したことに加え、為替換算上の影響があり、売上高は3,360百万円（前年同四半期比1,013百万円 43.2%増加）となりました。セグメント利益（営業利益）は、増収の影響により、168百万円（前年同四半期比118百万円 236.6%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,584百万円増加し、35,127百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が881百万円増加したこと、棚卸資産が384百万円増加したこと、有形固定資産が610百万円増加したこと、現金及び預金が834百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ212百万円増加し、10,550百万円となりました。これは主として、未払金が121百万円増加したこと、退職給付に係る負債が427百万円増加したこと、支払手形及び買掛金が145百万円減少したこと、賞与引当金が199百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,371百万円増加し、24,576百万円となりました。これは主として、利益剰余金が882百万円増加したこと、為替換算調整勘定が240百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方については、株主の皆さまが所有する当社株式の市場での自由な取引を通じて決まるべきものであり、当社株式の大量買付その他これに類似する行為またはその提案(以下「買付等」といい、買付等を行う者を「買付者等」といいます)がなされた場合、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆さまの意思に基づき行われるべきであると考えております。

しかし、株式の買付等の中には、その目的等からみて、対象となる会社の企業価値を損ね、あるいは株主の皆さまの共同の利益に反するものも少なからず存在します。

当社株式の買付者等が、後述の当社の経営理念、経営の基本方針を理解せず、短期的な効率性を追求して特定分野から撤退してバランス経営を損ねたり、研究開発費用の大幅な削減をして技術開発を停滞させたりするなど、中・長期的な観点からの継続的な経営理念、経営の基本方針に反する行為をとれば、当社が創業以来育ててきた企業価値が著しく損なわれ、株主の皆さまの共同の利益が害されることになりえます。

従いまして、当社は、当社の企業価値が毀損され、株主の皆さまにとって不本意な形で不利益が生じる可能性がある結論づけられる当社株式の買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えており、当社株式の買付等が当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益に資さないものと判断した場合は、必要かつ相当な措置を取ることによって、当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

タイガースポリマーグループ（以下「当社グループ」といいます）は、投資家の皆さまに長期的に投資を継続していただくため、当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させる取組みとして、下記経営理念に基づき、経営の基本方針を定め、具体的な施策を展開しております。

1. 経営理念

経済活動を通して付加価値を生み出し、広く社会に貢献する。

株主の皆さまをはじめ従業員、取引先、社会などすべてのステークホルダーの信頼と期待に応える。

企業の発展と持続性確保のため、市場の変化にすばやく対応し、常に顧客指向を「信念」として、その実現のために多種多様な変化に対し、「柔軟」に対応する。

2. 経営の基本方針

3つの基本技術（ホースを作る技術、ゴムシートを作る技術、モールド（成形品）を作る技術）をもとに製造した製品を4つの市場（家電、自動車、土木・建築・住宅、産業資材）に供給し、バランスのとれた経営を指向する。

参加したそれぞれのニッチ市場で高シェアを獲得すべく経営資源の集中化を図る。

海外で需要のある国に子会社を展開し、現地生産、現地販売を基本に最適地での生産を行う。

技術開発に力を注ぎ、優れた技術により品質、効率、生産スピード等の面で他社との差別化を図る。

3. 経営の基本方針に基づき実施している具体的施策

営業部管轄の国内5支店と市場開発室の営業活動により、国内売上高の増加（樹脂ホース、ゴムシート等）を推進するとともに、自動車部品を担当する第二営業部や海外事業部と海外子会社のグローバルな活動により、連結売上高の拡大を推進しております。

取引先のニーズに的確・迅速に対応するため、また収益力を高めるために、開発研究所に資源を投入し、機械・設備能力の向上や新製品の開発などに注力しております。

常に生産技術を改善・向上させ、工場の生産性向上・合理化を徹底的に進めております。

品質、安全、環境対策に注力し、環境関連法の遵守、ISOの徹底展開を図っております。

拡大する海外子会社の管理手法を洗練させるため、子会社管理規定を充実させるとともに、当社主導により、各社の在庫管理システムおよびセキュリティシステムを見直し、運用面の向上を常に図っております。

これらの施策を効果的に推進するため、海外子会社と国内との人事ローテーションを計画的、活発に行い、グローバルな人材の育成に努力しております。

金融商品取引法に基づく内部統制については、監査法人、コンサルタントの指導の下に内部統制システムを確立させ、内部統制報告書を作成し、チェックを受けております。

4. コーポレートガバナンス強化への取組み

当社グループは、経営理念に定める「ステークホルダーの信頼と期待に応える」ため、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。その一環として、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任し、重要会議への出席を励行するとともに、監査室を設置することにより、効率的な内部統制システムを構築し、経営の合理化・効率化および職務の適正な遂行を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年6月24日開催の当社第72期定時株主総会において、当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させることを目的とした当社株式の大量買付行為等に関する対応策（以下「本プラン」といいます）を継続することにつき、株主の皆さまのご承認をいただいております。

本プランは、買付等が行われる際に、買付者等が遵守すべき手続を明確にし、株主の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会による買付者等との交渉の機会を確保することにより、基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランでは、当社が発行者である株券等について、「保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等」または「公開買付後の対象買付者およびその特別関係者に係る株券等の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付」を対象としております。このような買付等が行われる場合、当社取締役会は、買付者等に対して必要な情報の提出を求めるとともに、速やかに当社取締役会から独立した特別委員会を設置します。この特別委員会は、客観性および合理性を確保するため、当社経営陣および買付者等からの独立性が高い社外監査役2名に有識者1名を加えた合計3名で構成します。

特別委員会は、買付者等からの情報、当社取締役会からの情報、代替案等を受領後、当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を確保するという観点から、その内容を検討いたします。なお、特別委員会は、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができます。

特別委員会は、買付者等の買付等の内容を検討した結果、買付者等による買付等が「本プランに定める手続を遵守しない」または「当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を著しく侵害するおそれのある」場合のいずれかに該当し、対抗措置を発動することが相当と判断した場合には、当社取締役会に対して対抗措置の発動を、一方、買付者等による買付等が「本プランに定める手続を遵守しない」または「当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を著しく侵害するおそれのある」場合のいずれにも該当しない、または該当しても対抗措置を発動することが相当ではないと判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の不発動を勧告します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。また、対抗措置の発動内容が株主総会の決議を必要とする場合には、その招集を行います。

本プランによる対抗措置として新株予約権の無償割当がなされることとなった場合、当社取締役会が定める一定の日における最終の株主名簿に記載または記録された全ての株主に対し、「買付者等による権利行使は認められないとの行使条件」および「当社が買付者等以外の者から当社株式一株と引換えに新株予約権一個を取得する旨の取得条項」が付された新株予約権を、その有する株式一株につき新株予約権一個の割合で無償割当を行います。

なお、新株予約権の無償割当を行った場合、買付者等以外の株主の皆さまの保有する当社株式全体としての価値の希釈化は生じませんが、当社株式一株当たりの価値の希釈化は生じます。

本プランの有効期間は、平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年度定時株主総会の終結の時までの約2年間とし、本プランの有効期間の満了前であっても、当社取締役会または株主総会の決議によって本プランを廃止または変更することができます。

(注)本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております。

<http://tigers.jp/ir/etc.html>

上記各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記各取組みが、当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を損なうものではなく、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容に沿ったものであり、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

その理由といたしまして、上記の取組みにつきましては、当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成等を目的とするものであり、これらの取組みによって、当社の企業価値はより向上するものと考えております。また、上記の取組みにつきましては、本プランは、株主総会において株主の皆さまのご承認を得て導入、継続されたものであること、有効期間を2年間に限定し、当社取締役会または株主総会の決議により、いつでも廃止することができること、当社取締役会における本プランの発動または不発動の決議は、特別委員会の勧告を最大限尊重すること、特別委員会は、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができることなどから、本プランが当社の企業価値および株主の皆さまの共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は791百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,111,598	20,111,598	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	20,111,598	20,111,598		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		20,111		4,149,555		3,900,524

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 98,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,983,100	199,831	
単元未満株式	普通株式 30,498		
発行済株式総数	20,111,598		
総株主の議決権		199,831	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タイガースポリマー(株)	大阪府豊中市新千里東町 一丁目4番1号	98,000		98,000	0.49
計		98,000		98,000	0.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,735,978	6,901,970
受取手形及び売掛金	7,878,231	1 8,759,804
商品及び製品	1,734,161	1,894,386
仕掛品	238,912	210,361
原材料及び貯蔵品	1,286,013	1,539,320
繰延税金資産	214,277	133,690
未収保険金	-	212,465
その他	596,178	679,950
貸倒引当金	4,811	3,283
流動資産合計	19,678,941	20,328,666
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,811,756	10,081,732
減価償却累計額	5,778,754	5,972,963
建物及び構築物(純額)	4,033,001	4,108,769
機械装置及び運搬具	20,972,225	22,060,821
減価償却累計額	17,242,869	17,907,793
機械装置及び運搬具(純額)	3,729,356	4,153,027
工具、器具及び備品	6,846,630	7,053,097
減価償却累計額	6,320,151	6,484,210
工具、器具及び備品(純額)	526,478	568,887
土地	1,963,812	1,985,857
建設仮勘定	850,984	897,779
有形固定資産合計	11,103,633	11,714,321
無形固定資産	294,590	320,243
投資その他の資産		
投資有価証券	1,957,778	2,154,861
繰延税金資産	298,291	406,291
その他	218,028	212,266
貸倒引当金	9,042	9,550
投資その他の資産合計	2,465,055	2,763,868
固定資産合計	13,863,279	14,798,432
資産合計	33,542,221	35,127,099

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,989,410	¹ 3,844,407
短期借入金	1,324,614	1,197,250
1年内返済予定の長期借入金	36,456	298,932
未払金	1,491,764	1,613,268
未払法人税等	220,723	236,222
賞与引当金	337,028	137,402
役員賞与引当金	22,900	17,175
その他	137,927	¹ 200,095
流動負債合計	7,560,825	7,544,753
固定負債		
長期借入金	873,944	617,018
退職給付に係る負債	1,406,742	1,833,946
資産除去債務	14,042	14,279
繰延税金負債	295,643	360,011
その他	186,741	180,839
固定負債合計	2,777,113	3,006,095
負債合計	10,337,938	10,550,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,149,555	4,149,555
資本剰余金	3,900,679	3,900,679
利益剰余金	13,560,987	14,443,761
自己株式	51,815	54,792
株主資本合計	21,559,406	22,439,204
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	498,516	623,409
為替換算調整勘定	559,765	799,800
退職給付に係る調整累計額	194,250	146,879
その他の包括利益累計額合計	864,031	1,276,330
少数株主持分	780,843	860,715
純資産合計	23,204,282	24,576,250
負債純資産合計	33,542,221	35,127,099

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	24,947,724	29,286,897
売上原価	20,470,958	23,659,067
売上総利益	4,476,766	5,627,830
販売費及び一般管理費	3,440,386	3,872,125
営業利益	1,036,380	1,755,704
営業外収益		
受取利息	24,779	27,220
受取配当金	30,287	38,457
不動産賃貸料	10,264	11,390
為替差益	138,282	268,218
その他	40,865	38,071
営業外収益合計	244,479	383,358
営業外費用		
支払利息	17,303	33,924
不動産賃貸原価	2,581	2,485
開業費	117,419	-
その他	4,467	8,218
営業外費用合計	141,771	44,628
経常利益	1,139,088	2,094,433
特別利益		
固定資産売却益	11,997	2,823
受取保険金	-	212,504
特別利益合計	11,997	215,328
特別損失		
火災損失	-	1 212,504
固定資産売却損	83	138
固定資産除却損	15,528	5,029
ゴルフ会員権評価損	3,000	-
特別損失合計	18,611	217,672
税金等調整前四半期純利益	1,132,473	2,092,089
法人税、住民税及び事業税	324,684	483,587
法人税等調整額	102,423	120,692
法人税等合計	427,107	604,279
少数株主損益調整前四半期純利益	705,365	1,487,809
少数株主利益	82,226	51,684
四半期純利益	623,138	1,436,124

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	705,365	1,487,809
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	167,616	124,893
為替換算調整勘定	1,083,941	268,221
退職給付に係る調整額	-	47,371
その他の包括利益合計	1,251,557	440,486
四半期包括利益	1,956,923	1,928,295
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,792,172	1,848,423
少数株主に係る四半期包括利益	164,751	79,871

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が487,113千円増加し、利益剰余金が313,185千円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形		219,671千円
支払手形		64,393
設備関係支払手形		914

(四半期連結損益計算書関係)

1 火災損失

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

平成26年1月26日に当社連結子会社 Tigerpoly(Thailand)Ltd.の第二工場(主な生産製品:家電用ホース)において発生した火災事故による損失であります。なお、この火災に係る受取保険金を特別利益として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,073,009千円	1,274,421千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	80,058	4	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	80,057	4	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	120,083	6	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	120,081	6	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	東南アジア	中国	
売上高					
外部顧客への売上高	14,022,112	7,333,140	1,742,142	1,850,329	24,947,724
セグメント間の内部売上高 又は振替高	973,142	2,074	325,916	496,685	1,797,818
計	14,995,254	7,335,214	2,068,059	2,347,015	26,745,543
セグメント利益	556,793	290,810	111,648	49,945	1,009,197

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,009,197
セグメント間取引消去	27,182
四半期連結損益計算書の営業利益	1,036,380

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	東南アジア	中国	
売上高					
外部顧客への売上高	15,137,043	9,477,496	2,002,525	2,669,833	29,286,897
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,237,360	9,694	338,696	690,831	2,276,583
計	16,374,404	9,487,190	2,341,221	3,360,664	31,563,480
セグメント利益	946,504	408,578	166,107	168,114	1,689,305

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,689,305
セグメント間取引消去	66,399
四半期連結損益計算書の営業利益	1,755,704

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	31円13銭	71円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	623,138	1,436,124
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	623,138	1,436,124
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,014	20,013

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第73期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月7日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

中間配当金総額	120,081千円
1株当たりの額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

タイガースポリマー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタイガースポリマー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タイガースポリマー株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。